新潟市山の下みなとタワー展望展示室条例施行規則

平成14年5月16日

規則第47号

改正 平成17年7月1日規則第186号

(趣旨)

第1条 この規則は,新潟市山の下みなとタワー展望展示室条例(平成14年新潟市条例第1号。 以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 削除

(平17規則186)

(利用の許可申請等)

- 第3条 条例第3条第1項の許可を受けようとするものは,別記様式第1号による利用許可申 請書を市長に提出しなければならない。
- 2 前項に規定する利用許可申請書は,利用日の15日前までに市長に提出しなければならない。ただし,市長が特に必要があると認める場合は,この限りでない。
- 3 条例第3条第2項の規定により,利用の許可を受けた事項を変更しようとするもの又は条例第5条の規定により,利用の取止めの申出をしようとするものは,別記様式第2号による利用変更許可申請書兼取止申出書を市長に提出しなければならない。

(許可書の交付)

- 第4条 市長は,条例第3条第1項の許可をする場合は,別記様式第3号による利用許可書を 交付する。
- 2 市長は,条例第3条第2項の許可をする場合は,別記様式第4号による利用変更許可書を 交付する。

(許可書の提示)

第5条 条例第3条第1項又は第2項の許可を受けたもの(以下「許可利用者」という。)は,新 潟市山の下みなとタワー展望展示室(以下「展望展示室」という。)の管理員から請求があ った場合は,その利用許可書(変更の許可を受けたものにあっては利用変更許可書)を管理 員に提示しなければならない。

(平17規則186・一部改正)

(届出)

第6条 展望展示室を利用するもの(以下「利用者」という。)は,次の各号の一に該当する場合は,速やかにその旨を市長に届け出なければならない。

- (1) 条例第3条第1項又は第2項の許可に係る利用(以下「許可利用」という。)を終了した 場合
- (2) 展望展示室の施設若しくは設備又は展示物を破損し,汚損し,又は亡失した場合
- (3) 展望展示室において災害その他事故が発生した場合

(原状回復)

- 第7条 利用者は,次の各号の一に該当する場合は,直ちに原状に回復しなければならない。
 - (1) 許可利用を終了した場合
 - (2) 利用の許可を取り消された場合
 - (3) 行為の中止を命ぜられた場合
 - (4) 展望展示室からの退去を命ぜられた場合

(使用料の免除)

第8条 条例第10条に規定する規則で定める特別の理由があると認める場合とは,次の表の 左欄に掲げる場合とし,それぞれ同表右欄に定めるところにより使用料を免除することが できる。

	特別の理由	免除する額
1	市が主催する事業に利用する場合	全額
2	公共的な団体が,直接公共の利益の用に供するために	全額
	利用する場合	
3	その他特に市長が必要と認める場合	その都度市長が定める額

- 2 条例第10条の規定により使用料の免除を受けようとするものは,別記様式第5号による 使用料免除申請書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は,前項の規定により使用料免除申請書が提出された場合において,使用料の免除 を決定したときは,別記様式第6号による使用料免除決定通知書により申請者に通知する ものとする。

(使用料の還付)

第9条 条例第11条ただし書に規定する特別の理由があると認める場合とは,次の表の左欄に掲げる場合とし,それぞれ同表右欄に定めるところにより使用料を還付するものとする。

	特別の理由	還付する額
1	 許可利用者がその責めに帰すことができない理由によ	使用料の額に相当する額
	って利用できなかった場合	
2	 許可利用者がその利用開始日の15日前までに利用の取	

		止めの申出をした場合	
٠	3	その他特に市長が必要と認める場合	その都度市長が定める額

- 2 条例第11条ただし書の規定により使用料の還付を受けようとするものは,別記様式第7 号による使用料還付申請書を速やかに市長に提出しなければならない。
- 3 市長は,前項の規定により使用料還付申請書が提出された場合において,使用料の還付を決定したときは,別記様式第8号による使用料還付決定通知書により申請者に通知するものとする。

(指定管理者の指定の申請)

- 第10条 指定管理者の指定を受けようとするものは,別記様式第9号による指定管理者指定申請書により,市長に申請しなければならない。
- 2 条例第14条第1項の規則で定める書類は,次に掲げるものとする。
 - (1) 定款, 寄附行為又はこれらに準ずるもの
 - (2) 役員名簿
 - (3) 経営状況に関する書類
 - (4) 納税を証する書類
 - (5) その他市長が必要と認める書類 (平17規則186・追加)

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか,この規則の施行に関し必要な事項は,市長が別に 定める。

(平17規則186・旧第10条繰下)

附 則

この規則は,平成14年5月19日から施行する。

附 則(平成17年規則第186号)

この規則は,平成18年4月1日から施行する。

別記様式第1号(第3条関係)

				新	寫市山	の下る	みなと	タワー展覧	型展示	宝利	用許可申詞	清書		
												年	月	日
	(あで	(先)	新酒	島市長										
									申	請者	住 所 日 年 名 話 電			
	下記	のと	おり)利用	をした	といの	で, [関係書類を	添え つ	て申請	します。			
1	利 及	用 び	目内											
2	利	用	期	間			年	月	日か	6	年	月	日ま	で
3	添	付	書	類	1	平面	図	2 計画書	:	3 そ	の他()
4	そ	0	0	他										
5	使	F	Ħ	料										
注	太	線の	中た	ごけ記	入して	てくだ	さい。							
	上記	のと	おり	許可	してよ	さろし	いでし	しようか 。		受	付:	年	月	日
決	課		長	補	佐	係	長	係	処	起	案:	年	月	日
									理	決	裁:	年	月	日
裁									欄	許	可:	年	月	Ħ
備	考									許可	番号:	第	号	

新潟市山の下みなとタワー展望	展示室利用変更許可申請書
	東小里利用取 止申出書 年 月 日
(あて先)新潟市長	申請者 住 所
	団体名 氏 名
MCMCs. In a consentation of the last	電 話
下記のとおり変更したいので申請します。 取り止めたいので申し出ます。	
許可年月日・番号 年 月 日	・許可番号第 号の(変更・取止め)
変 更 理 由	
変 更 事 項 □ 目的及び内容 □ 利用期間	□ 利用する位置□ その他
1 利 用 目 的 及 び 内 容	
2 利 用 期 間 年 月	日から 年 月 日まで
3 添 付 書 類 1 平面図 2 計画部	§ 3 その他()
4 そ の 他	
5 使 用 料	
注1 太線の中だけ記入してください。 2 変更事由の□にレ印を付けてください。	
上記のとおり許可してよろしいでしょうか。	受付: 年月日
洪 長 補 佐 係 長 係	処 起 案: 年 月 日
裁	理 決 裁: 年 月 日
備考	欄許可: 年月日
	許可番号: 第 号

別記様式第3号(第4条関係)

				,	新潟市	市山の)下み	なと	タワー	-展望	展示	室利用	許可書	\$		
	団	所 体名 名					ŧ	Ŕ								
1			目内													
2	利	用	朔	間				年	月	日	から		年	月	日まで	
3	添	付	書	類	1	平面	前図	2	計画	書	3	その	也()
4	そ	0)	他												
5	使	F	Ħ	料												
6	条			件												
	上記	のと	おり	利用	を許	可し	ます。									
	許可	第			号											
			年		月	日										
												新返	市長			

別記様式第4号(第4条関係)

				新	為市山	ロの下みた	よとタ	ワー展皇	星展示室	区利用変	更許可	書		
	団	房 体名 名	,			1	様							
許	可年	. 月	日・智	肾号		年	月	日・	許可番	号第	号	の(変)	更・取止め)
変	Ţ	Ĺ	理	由										
変	y	ſ	事	項		目的及び 利用期間				利用する	る位置			
1			目内											
2	利	用	朔	間			年	月	日から		年	月	日まで	
3	添	付	書	類	1	平面図	2	計画図	3	その他	.()
4	そ		の	他										
5	使		用	料										
	上記	のと	おり	変更	を許	可します。	,							
	許可	¥	Š		号									
			年		月	Ħ								
										新潟市	市長			

別記様式第5号(第8条関係)

新潟市山の下みなとタワー展望	展示	室使用料	斗免除申請	告		
				年	月	日
(あて先)新潟市長						
	申	J	生 所 団体名 氏 名 電 話			印
下記のとおり使用料の免除を受けたいので申	請しる	ます。				
利 用 目 的 及 び 内 容						
利 用 期 間 年 月	日力	136	年	月	日ま	で
備考						
□ 市の主催・共催事業	(全額)	使用料			円
免除申請理由 □ 公共的な団体	(全額)	免除額			円
□ その他 ()	納付額			円
注1 太線の中だけ記入してください。 2 免除申請理由の□にレ印を付けてください	١,					
上記のとおり許可してよろしいでしょうか。		受	付:	年	月	日
決課長補佐係長係	処	起	案:	年	月	日
裁	vm.	決	裁:	年	月	日
備考	理	通	知:	年	月	Ħ
	棡	通知番	5号: 第		号	
		納付	額:			円

別記様式第6号(第8条関係)

		新	潟市(山の '	下みなとタワー	-展望展	示室使用料乡	色除決定通	卸書		
	住 所 団体名 氏 名				様						
利及	用 び	目内	的容								
利	用	期	問		年	月	日から	年	月	日まで	
備			考								
					市の主催・共	:催事業	(全額)	使用料			円
免	除	理	由		公共的な団体	:	(全額)	免除額			円
					その他 ()	納付額			円
許	可	条	件								
	上記のと	おり	使用料	斗の多	色除を決定した	ので通知	知します。				
		第			号						
		年	J]	В						
							新	寫市長			

別記様式第7号(第9条関係)

新潟	市山の下みな	ことタリ	ワー原	展望展示室使	用料還付申	請書		
						年	月	日
(あて先)新潟市長								
				申請者	住 所 団体名 氏 名 話			印
下記のとおり使用料	料の還付を受	けたい	いので	申請します。				
利用許可日	年	月	B	利用許可	番号	第	号	
納 入 日	年	月	日	納入	车 額			円
				還付申	請額			円
利用を変更し、又は 取 り 止 め た 理 由								
注 太線の中だけ記え	入してくださ	<i>د</i> ٠٠						
上記のとおり使用料 ようか。	料を還付して	よろし	しいて	*し 受	付:	年	月	日
決課長補	佐係	長	係	起	案:	年	月	日
裁				処決	裁:	年	月	日
還付の理由				理通	知:	年	月	日
				通 須	3番号:	第	号	
					人済額:			円
				還	付 額:			円

別記様式第8号(第9条関係)

			新	事	山の丁	ドみな	よとタワ	一展的	望展示室使用料還付決定	通知書	
	団化	所名名名					様				
利	用	許	可目			年	月	日	利用許可番号	第	号
納		入	E			年	月	日	納入済額		円
									還付申請額		円
還	付	決	定	額							円
_	上記(のと	おり使	用料	斗の選	付を	決定し	たのて	予通知します。		
			第			号					
			年	J	FI.	日					
									新潟市長		

別記様式第9号(第10条関係)

新潟市山の下みなとタワー展望展示室指定管理者指定申請書

年 月 日

(あて先)新潟市長

所在地

申請者 名称及び代表者の氏名

電話番号

新潟市山の下みなとタワー展望展示室の指定管理者の指定を受けたいので、関係書類 を添えて申請します。 別記様式第1号(第3条関係) 別記様式第2号(第3条関係) 別記様式第3号(第4条関係) 別記様式第4号(第4条関係) 別記様式第5号(第8条関係) 別記様式第5号(第8条関係) 別記様式第6号(第8条関係) 別記様式第7号(第9条関係) 別記様式第7号(第9条関係) 別記様式第8号(第9条関係)

(平17規則186・追加)